



PRESS RELEASE

令和5年7月28日  
取手市まちづくり振興部農政課

## 生産販売農家に補助金を交付します

### 農業資材等の高騰に伴い影響を受けている生産販売農家に対する市独自の補助金

市では、物価高に起因する農業資材等の高騰による、農業経営に影響を受けている生産販売農家を支援するため、市内に居住する個人事業主及び市内に事業所を置く法人に対して補助金を交付します。

#### 【事業の概要】

##### ◇交付額

水稲・麦・大豆・なたね	2,000円/10アール
野菜・果樹	25,000円/10アール
花き	19,000円/10アール

##### ◇交付対象者

次にあげる①から③の全てに該当する農業者が対象となります。

- ①取手市内に居住する個人事業主または取手市内に事業所を置く法人であること。
- ②水稲・麦・大豆・なたね・野菜・花き・果樹を生産販売していること。
- ③市税を滞納していないこと。

##### ◇申請受付期間

令和5年8月10日から令和5年11月30日まで

##### ◇申請受付場所

取手市役所 まちづくり振興部 農政課（藤代庁舎1階）

問い合わせ先	取手市 まちづくり振興部 農政課 営農振興係 担当者：海老原 電話：0297-74-2141（内線2111） E-mail：nousei@city.toride.ibaraki.jp
--------	--